

# 産後ケアのご案内



「授乳がうまくできない」「赤ちゃんのお世話の仕方が心配」「少し休みたい」など、お母さんが困っていることにそって、対応できます。

※子育て支援アプリ「ぽぽるん」からも、利用申請ができようになりましたのでご活用ください。

宿泊型

## ショートステイ型

医療機関等に母子で宿泊し、心身の休養をすることができます。

日帰り型

## デイサービス型

医療機関等に日中滞在し、母子のケアを受け、休養することができます。

## 訪問型

ご自宅で、助産師から、授乳や育児に関する助言を受けられます。

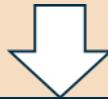
## ＜利用までの流れ＞

### 利用申請

子育て支援アプリ「ぽぽるん」からの申請、または、包括担当窓口に申請してください。  
※窓口の場合は、母子手帳・本人確認書類持参



### 決定通知書到着



### 利用予約



### 産後ケアの利用



### アンケート回答

### ○対象者

育児に関する不安や困りごとを抱え、支援してくれる方がいない方(市内に住民登録があり、1歳未満の母子)

※申請日及び利用日に朝霞市の住民であること

### ○利用施設(食事代は別途自己負担有)

- ・ショートステイ型  
イムス富士見総合病院
- ・デイサービス型  
イムス富士見総合病院  
恵愛病院
- ・訪問型 契約している助産師

### ○利用回数

- ・ショートステイ型、デイサービス型は合わせて7回まで
- ・訪問型は2回まで

### ○利用料金等(減免あり)

詳細につきましては、裏面を参照してください。

### ○注意事項

- ・医療行為の必要な方は利用できません。
- ・赤ちゃんのみ、兄弟の利用はできません。
- ・利用可能回数を超えて利用した場合は、全額自己負担になります。



お申込み・相談は、朝霞市こども家庭センター(包括担当)へ

☎048-451-0155

# 利用料金等について

## ショートステイ型(宿泊型)

対象施設	住所・電話番号	課税世帯 利用料	非課税世帯 利用料	生活保護世帯 利用料
イムス富士見総合病院 (生後1歳未満まで)	富士見市鶴馬1967-1 ☎049-293-8818	8,000円	4,000円	0円

- ・食事代 食事代は別料金になります。
- ・予約方法 利用決定通知書到着後、利用施設に直接予約してください。
- ・支払い方法 利用施設に直接お支払いください。  
※支払いは、利用料(1泊2日)+食事代になります。
- ・キャンセルの場合は、前日までに利用施設に連絡してください。

## デイサービス型(日帰り型)

対象施設	住所・電話番号	課税世帯 利用料	非課税世帯 利用料	生活保護世帯 利用料
イムス富士見総合病院 (生後1歳未満まで)	富士見市鶴馬1967-1 ☎049-293-8818	4,000円	2,000円	0円
恵愛病院 (生後7か月未満まで) ※月・木・土のみ利用可能	富士見市針ヶ谷526-1 ☎049-252-2121	3,800円	1,900円	0円

- ・食事代 食事代は別料金になります。※支払いは、利用料+食事代になります。
- ・予約方法 利用決定通知書到着後、利用施設に直接予約してください。
- ・支払い方法 利用施設に直接お支払いください。
- ・キャンセルの場合は、前日までに利用施設に連絡してください。

## 訪問型

- ・利用申請後、利用決定通知書を送付します。  
※訪問助産師の調整は包括担当で行います。
- ・支払い方法 訪問時に直接助産師にお支払いください。
- ・キャンセルの場合は、前日までに助産師に直接連絡してください。

課税世帯 利用料	非課税世帯 利用料	生活保護世帯 利用料
800円	800円	0円

※利用申請は、妊娠8か月から可能です。

※双子の場合は、加算料金が発生します。(ショートステイ型・デイサービス型のみ)

※当日キャンセルの場合は、キャンセル料が発生する場合があります。

※利用料金は変わることがありますので、朝霞市のHPや子育て支援アプリ「ぱぱるん」をご参照ください。